

投資事業評価調書（新規）

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 高崎伸彦 (加納新次)	内線	4 4 4 0 (4 4 5 2)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------------

事業種目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	約9億円
		高潮対策事業	相生港 (旭地区)		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
相生市 旭				平成14年度	平成16年度
事業の目的			事業内容		
当地区は背後地盤高が低いため、防潮護岸と排水機場により高潮対策を行っている。排水機場にはポンプが3台あるが、そのうち2台は昭和42年に建設され、既に30年以上が経過し、油漏れ、故障等が頻繁に発生している。そこで、老朽化の著しい2台のポンプを更新するとともに、樋門操作を当排水機場から遠隔操作できるようにして機能改良を図る。			排水施設（改良） ポンプ更新 2台 (2.85m ³ /s × 2台 : 現施設と同能力) 樋門（改良） 遠隔操作設備設置 監視カメラ設置 2台		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性 安全・安心	高潮浸水被害から住民の生命や財産を守り、安心して生活できる環境を確保する。 (想定浸水面積約22ha・想定浸水家屋約550戸)				
快適性・ゆとり	当地区は相生市の中心部で人家、商店等が密集しており、これらの安全性を高めることにより、生活の快適性の向上に資する。				
その他	地元関係者から早期整備の要望がある。				
(2)有効性・効率性 有効性	B / C = 2 8 ポンプを更新することにより、迅速かつ確実な対応が可能になる。				
効率性	排水機場の建物はそのまま使用し、機械設備等を更新するため、排水機場を新設するよりも経済的である。 事業執行環境上の問題はない。				
(3)環境適合性	既設排水機場内において機械設備等の更新を行うため、周辺地域の環境や景観に影響を及ぼすものではない。				
(4)優先性	当地区は相生市の中心部で人家、商店等が密集しており、ポンプの機能が損なわれた場合、甚大な浸水被害が発生する恐れがあるため、早急に改良する必要がある。				
評価の結果	着手妥当	左の理由	上記内容により着手が妥当と認められた。		